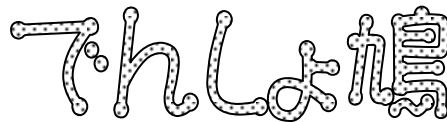


～ご家庭向け 事務室だより～



2025  
①学期号

2025年07月07日 青木中事務室 発

## ①学期号 青木中の**事務室体制**

本校は学級数が多いため事務室 2 人体制です。

4 年目の柳澤靖明と 6 年目を迎えた飯塚祐貴とともに青木中の学校事務を担当していきます。

「学校事務」という仕事を一言で説明するのは難しいですが、一般的の会社に例えますと「総務課」、「経理課」、「管財課」、「人事課の一部」の職務が近いと思います。**先生の給料や福利厚生、子どもたちの就学支援、授業をしていくための教材教具をそろえること**——、などが具体的な仕事です。

事務室から学校事務の仕事を通してご家庭にお知らせしたいことを「でんしよ鳩」に載せて、お届けします。学期発行（年 3 回）となります。「保健だより」や「食育だより」のように家庭でお子さまと一緒に読んでいただければ幸いです。

不明な部分、質問等がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

## 就学援助・随時受付

川口市では就学困難な家庭に対して子どもたちが「元気で健康に学校生活を過ごせるよう」

就学援助という制度を実施しています（急な所得の減少にも対応できる場合があります）。



「就学困難」と書くと申請しづらく思う

かもしれません、**所得基準**があります。

こちらを参考にして、家庭全体の**所得**（収入≠所得、

源泉徴収票で 2 番目に大きい数字）が基準以下の場合は、

利用できる制度です。**給食費は全額、修学旅行費も**

ほぼ全額、その他学用品費に対する補助もあります。

まずは、事務室又は担任まで連絡ください。

保護者の人数	子どもの人数	家族全体の所得
1 人	1 人	220 万円
	2 人	310 万円
2 人	1 人	290 万円
	2 人	380 万円
	3 人	420 万円

※ この表は「めやす」**所得**です（収入ではなく所得）。

就学援助制度



川口市 HP

## 学校納入金・詳細

年間引落計画



青木中 HP

青木中学校では学校納入金を各家庭で登録していただいている「ゆうちょ銀行」の口座から毎月一定額を引き落としさせていただいている。



引き落とし日にタイミングが合わず、

未納通知が届いたご家庭は、**現金による**

**支払い**をお願いいたします。また、**現金事故を防ぐ**

ためにも、次回の引き落とし日（毎月 10 日）までに

口座への**確実な入金**にご協力ください。

費用	納入	未納金の対応
学校給食費	川口市	原則、未納分を合算して翌月に再引き落としする。
補助教材費 修学旅行費	青木中	未納通知を同封のうえ事務室まで現金で納める。

# 備品購入・学校予算

新しい年度が始まると教育委員会事務局から、学校を運営するためのお金が配当されます。

川口市全体の予算から教育費が確保され、校種や支出（消耗品や備品など）に分けられます。



事務室では、配当されたお金を効果的に使い、円滑な学校運営を支える仕事をしています。今学期号では、**備品費**を使用して購入する予定の物品を紹介します。

## ■ 大コンパスほか（数学科）

老朽化により使いづらくなっていた作図教具を買い直します。大きなコンパスのほかにも、大直線定規、大三角定規、大分度器がセットになっている「作図教具4点セット」を4セット購入します。

## ■ 譜面台（音楽科）

音楽室に常設する譜面台を19台購入します。他教科との調整や予算の限界もあり、今年度は生徒数が最大クラスの「112」だけ用意します。次年度も引き続き、検討していくたいと考えています。

予算・財政



川口市 HP

費目	説明
教材備品費	授業で使う教具（ハードルやミシンなど）
管理備品費	授業以外で使う物品（書類整理棚など）

※ このほかにも保健用や給食用もあります。

## ■ モノクロレーザープリンター（共通）

職員室で教材作成用プリンターを増設します。青木中ではペーパーレスを取り組んでいますが、授業によってはペーパー学習も効果的です。そのため、イニシャルコストもそうですが、ランニングコストの安いものを選びました。

## ■ デジタル生物顕微鏡（理科）

大型テレビやパソコンに投影できる顕微鏡を購入します。

## ■ マット、フットサルゴール、ハンドル、リール（保健体育科）

……など

学割申請書

# 学割・発行

片道101km以上で申請可能です。

運賃が2割引になります。



青木中 HP



JR等、学割が使用できる公共交通機関を利用する場合、**学割証**を発行できます。詳細は、青木中のWebサイト「事務室」ページをご覗いただき、手続きを進めてください。

## 第3学年の保護者さまへ

### ——「修学旅行費」の清算について

川口市の修学旅行は、すべての学校が終えた後に費用を精算します（旅行会社）。それから請求が学校に届き、精査して支払い、決算を作成していきます。

そして、すべての収入が確定されたあとに清算の手続きをします。保護者のみなさまは学校から配付される決算書の到着をお待ちください（昨年度は3月）。

旅行当日に生活保護や就学援助制度の利用認定がされている家庭は、ほぼ全額返金となります。

『でんしょ鳩』へのお問い合わせ等は、

青木中事務室 柳澤・飯塚までお願いします。

電話：048-253-1371